



令和 8 年
第 1 回市議会（臨時会）

議 案

（議第 1 号～報告第 1 号）

荒 尾 市

令和 8 年 第 1 回 荒 尾 市 議 会 (臨 時 会) 議 案 目 次

議案番号	件 名	ページ
議第 1 号	専決処分について (令和 7 年度荒尾市一般会計補正予算 (第 5 号))	1
議第 2 号	令和 7 年度荒尾市一般会計補正予算 (第 6 号)	17
報告第 1 号	専決処分について (損害賠償額の決定)	37

専 決 処 分 に つ い て

令和 7 年度荒尾市一般会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和 8 年 2 月 5 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和7年度荒尾市一般会計補正予算（第5号）
の専決処分について

令和7年度荒尾市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和8年1月23日専決

荒尾市長 浅田敏彦

令和7年度荒尾市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度荒尾市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,577千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,220,404千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 県支出金		2,384,226	24,479	2,408,705
	3 県委託金	135,398	24,479	159,877
19 繰入金		2,855,065	△4,902	2,850,163
	2 基金繰入金	2,854,294	△4,902	2,849,392
歳 入 合 計		29,200,827	19,577	29,220,404

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,420,922	19,577	4,440,499
	4 選挙費	54,903	19,577	74,480
歳出	合計	29,200,827	19,577	29,220,404

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	2,384,226	24,479	2,408,705
19 繰入金	2,855,065	△4,902	2,850,163
歳入合計	29,200,827	19,577	29,220,404

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	4,420,922	19,577	4,440,499
歳出合計	29,200,827	19,577	29,220,404

2 歳 入

(款) 16 県支出金
(項) 3 県委託金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
16	県支出金	2,384,226	24,479	2,408,705
3	県委託金	135,398	24,479	159,877
1	総務費委託金	132,492	24,479	156,971
19	繰入金	2,855,065	△4,902	2,850,163
2	基金繰入金	2,854,294	△4,902	2,849,392
1	基金繰入金	2,854,294	△4,902	2,849,392

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4 選挙費委託金	24,479	1 衆議院議員選挙・最高裁判官国民審査委託金
1 基金繰入金	△4,902	1 財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 総務費	4,420,922	19,577	4,440,499	19,577	
4 選挙費	54,903	19,577	74,480	19,577	
3 衆議院議員 選挙・最高 裁裁判官国 民審査費	0	19,577	19,577	県支出金 19,577	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	3,434	1 衆議院議員選挙・最高裁判官国民審査費	11,479
3 職員手当等	8,098	非常勤職員報酬	(3,434)
7 報 償 費	81	報償金	(13)
8 旅 費	167	記念品賞品	(68)
10 需 用 費	1,256	費用弁償	(147)
11 役 務 費	4,877	普通旅費	(20)
12 委 託 料	1,112	消耗品費	(852)
13 使用料及び 賃借料	552	燃料費	(10)
		食糧費	(229)
		印刷製本費	(165)
		郵便料	(3,618)
		電話料	(29)
		手数料	(1,230)
		その他委託料	(1,112)
		選挙公報配達委託料	(910)
		投票用紙裁断処理委託料	(30)
		選挙時使用ゴムマット清掃業務委託料	(172)
		使用料	(77)
		借上料	(475)
		2 衆議院議員選挙・最高裁判官国民審査費（人件費）	8,098
		時間外手当	(8,098)

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当	その他の 手当	計				
補正前 の額	長 等	2		18,768	6,206	51	25,025	4,291	29,316	
	議 員	18	83,990		27,867		111,857	22,314	134,171	
	その他	1,556	88,179	7,080	2,341	3,363	100,963	3,178	104,141	
	計	1,576	172,169	25,848	36,414	3,414	237,845	29,783	267,628	
補正額	長 等									
	議 員									
	その他	65	1,838				1,838		1,838	
	計	65	1,838				1,838		1,838	
計	長 等	2		18,768	6,206	51	25,025	4,291	29,316	
	議 員	18	83,990		27,867		111,857	22,314	134,171	
	その他	1,621	90,017	7,080	2,341	3,363	102,801	3,178	105,979	
	計	1,641	174,007	25,848	36,414	3,414	239,683	29,783	269,466	

2 一般職

総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	355 (274)	463,711	1,437,120	1,004,164	2,904,995	570,046	3,475,041	
補正額	(8)	1,083		8,611	9,694		9,694	
計	355 (282)	464,794	1,437,120	1,012,775	2,914,689	570,046	3,484,735	

() 内は、短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	44,899	1,108	26,791	20,861	360	2,741	88,404	223
	補正額							8,533	
	計	44,899	1,108	26,791	20,861	360	2,741	96,937	223
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額	2,361	236	19,620	413,802	338,837	36,725	7,196	
	補正額	78							
	計	2,439	236	19,620	413,802	338,837	36,725	7,196	

令和7年度荒尾市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度荒尾市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 354,367千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,574,771千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和8年2月5日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6,729,050	335,339	7,064,389
	2 国庫補助金	2,071,643	335,339	2,406,982
16 県支出金		2,408,705	28,000	2,436,705
	2 県補助金	599,389	28,000	627,389
19 繰入金		2,850,163	△8,972	2,841,191
	2 基金繰入金	2,849,392	△8,972	2,840,420
歳入合計		29,220,404	354,367	29,574,771

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		4,440,499	56,000	4,496,499
	1 総務管理費	3,660,491	56,000	3,716,491
4 衛生費		3,712,427	7,241	3,719,668
	4 上水道費	188,202	7,241	195,443
7 商工費		722,611	279,307	1,001,918
	1 商工費	722,611	279,307	1,001,918
8 土木費		2,113,850	11,819	2,125,669
	5 都市計画費	1,451,705	11,819	1,463,524
歳 出 合 計		29,220,404	354,367	29,574,771

第 2 表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	LPガス価格高騰対応生活者支援事業費	56,000
7 商工費	1 商工費	物価高騰対応重点支援事業費（食料品特別加算分）	279,307

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	6,729,050	335,339	7,064,389
2	国庫補助金	2,071,643	335,339	2,406,982
1	総務費国庫補助金	822,467	335,339	1,157,806
16	県支出金	2,408,705	28,000	2,436,705
2	県補助金	599,389	28,000	627,389
1	総務費県補助金	18,048	28,000	46,048
19	繰 入 金	2,850,163	△8,972	2,841,191
2	基金繰入金	2,849,392	△8,972	2,840,420
1	基金繰入金	2,849,392	△8,972	2,840,420

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務費国庫補助金	335,339	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
1 総務費補助金	28,000	1 熊本県物価高騰対応生活者支援交付金
1 基金繰入金	△8,972	1 財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 総務費	4,440,499	56,000	4,496,499	28,000	28,000
1 総務管理費	3,660,491	56,000	3,716,491	28,000	28,000
7 企画費	1,454,467	56,000	1,510,467	県支出金 28,000	28,000

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	56,000	1 LPガス価格高騰対応生活者支援事業費補助金 LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金	56,000 (56,000) (56,000)

(款) 4 衛生費
(項) 4 上水道費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 衛生費	3,712,427	7,241	3,719,668		7,241
4 上水道費	188,202	7,241	195,443		7,241
1 水道事業会計支出金	188,202	7,241	195,443		7,241

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	7,241	1 水道事業会計支出金 補助金 水道事業会計支出金	7,241 (7,241) (7,241)

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

7	商工費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		722,611	279,307	1,001,918		279,307
1	商工費	722,611	279,307	1,001,918		279,307
	2 商工振興費	464,029	279,307	743,336		279,307

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 役 務 費	11,292	1 物価高騰対応重点支援事業費（食料品特別加算分）	279,307
		郵便料	(11,292)
12 委 託 料	3,097	その他委託料	(3,097)
		地域商品券封入等業務委託料	(3,097)
18 負担金、補助及び交付金	264,918	補助金	(264,918)
		物価高騰対策地域商品券配布事業補助金	(264,918)

(款) 8 土木費
(項) 5 都市計画費

8	土木費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	5	2,113,850	11,819	2,125,669		11,819
	都市計画費	1,451,705	11,819	1,463,524		11,819
	1	1,091,260	11,819	1,103,079		11,819
	都市計画総務費					

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	11,819	1 公共下水道費 補助金 下水道事業会計支出金	11,819 (11,819) (11,819)

専 決 処 分 に つ い て

公用車による物損事故に係る損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和8年2月5日提出

荒尾市長 浅田敏彦

損害賠償額の決定について

公用車による物損事故に係る損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和8年1月26日専決

荒尾市長 浅田敏彦

令和7年12月8日午後2時頃、相手方住所の駐車場において、市職員が運転する公用車の右後部が相手方所有のフェンスに接触し、この一部を損傷させたものである。

市は、相手方と和解し、これに対する損害を次のとおり賠償するものとする。

1 損害賠償の額 49,500円

2 損害賠償の相手方

